



ベビーファースト運動とは

日本青年会議所が、2021年度から推進している、子育て世代が「子どもを産み育てたくなる」社会を実現するための運動です。あらゆる企業や行政を巻き込み、社会全体の空気感を変えて、いずれ制度を変えていこうとする取り組みです。

宮古市の取り組み

○ベビーファースト運動に通ずる理念を掲げています

目指す市の姿

『安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられるまち』

宮古市子ども条例の4つの理念

- ① 子どもが、安心、安全に生きていくことができるよう子どもの基本的人権が尊重される。
- ② 子どもが、生きる力を身に付けることができるよう支援される。
- ③ 子どもが、主体的に社会に参加することができるよう環境が整備される。
- ④ 保護者が、子どもの成長に伴う喜びを実感できるよう支援される。

○相談体制づくりをしています

- ・子育て世代包括支援センター
- ・子ども家庭総合支援拠点
- ・子育て支援拠点
- ・こども発達支援センター など

○寄り添った支援をしています

- ・こんにちは赤ちゃん訪問事業
- ・産前産後サポート事業
- ・訪問型産後ケア事業
- ・ファミリーサポートセンター事業
- ・ホームスタート事業
- ・ブックスタート事業 など

○経済的負担を軽減しています

- ・幼児教育・保育施設の保育料の全年代無償化
- ・在宅子育て支援金の支給
- ・特定不妊治療費助成
- ・子ども医療費給付
- ・18歳以下の国保税均等割額の免除 など



「ベビーファースト運動」に合致する宮古市の取り組みを紹介します

取り組み	概要
目指す市の姿	<p>市長就任以来取り組んでいる市の目指す姿</p> <p>「安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられるまち」</p>
<p>宮古市子ども条例 (令和3年1月1日公布)</p>	<p>市民憲章に定めるまちづくりを通じ、子どもの健やかな成長を全ての大人が力を合わせて支えることにより、安心して子どもを産み育てることができる「ふるさと宮古」の実現を目指していくために制定しました。</p> <p>子ども条例の4つの理念</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 子どもが、安心、安全に生きていくことができるよう子どもの基本的な人権が尊重されること。 ② 子どもが、生きる力を身に付けることができるよう支援されること。 ③ 子どもが、主体的に社会に参加することができるよう環境が整備されること。 ④ 保護者が、子どもの成長に伴う喜びを実感できるよう支援されること。
<p>子育て世代包括支援センター (健康課内)</p>	<p>身近な相談・支援機関です。(令和2年度設置)</p> <p>妊娠期から乳幼児期(3歳程度)にわたる切れ目のない支援。リスクを早期発見し予防的関わりを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦や乳幼児等の実情の把握 ・妊娠・出産・子育てに関する相談、情報提供、助言、保健指導 ・支援プランの作成 ・保健医療や福祉との連絡調整 など
<p>子ども家庭総合支援拠点 (こども課内)</p>	<p>より支援度の高い方への相談・支援機関です。(令和2年度設置)</p> <p>子どもとその家庭、妊産婦を対象に子どもに関する相談全般から、より専門的な相談や調査、訪問によるソーシャルワークを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援全般(実情把握、情報提供、相談、調整)の業務 ・要支援児童、要保護児童、特定妊婦への支援(相談、調査、アセス、支援計画、支援・指導) ・関係機関との連絡調整 など
<p>子育て支援拠点 (地域子育て支援センター、つどいの広場)</p>	<p>乳幼児を持つ子育て親子の交流の場です。</p> <p>遊び場の提供のほか、身近な相談、出張しての出前のひろば(遊びの提供)も行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター(小山田保育所内) ・つどいの広場(地域創生センター内、宮古ひかり内、そけい幼稚園内)

こども発達支援センター (こども課内)	<p>子どもの心身ともに健やかな成長・発達を支援する相談機関です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども、保護者、家族の相談(個別相談、発達の評価、引継ぎ) ・支援者の支援(アセス、引継ぎ、他機関連携) ・地域の支援(相談、研修)などを行います。
こんにちは赤ちゃん訪問 (健康課事業)	<p>生後3カ月までの赤ちゃんを助産師や保健師等が訪問し、育児の相談や、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。</p>
産前産後サポート (健康課事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別健康相談 <p>出産後4週間以内に、体調のこと、育児のことについて、電話で様子を伺います。</p> ・すまいるママサロン <p>妊産婦の方々の相談と仲間づくりを応援する場を提供します。</p>
訪問型産後ケア (健康課事業)	<p>産後1年未満の産婦の方で、産後の心身の不調や育児不安のある方等へ助産師や保健師が訪問して支援します。</p>
ファミリーサポートセンター (こども課事業)	<p>子育て親子を地域で支えるため、子育てに対する援助を受けたい方と援助をしたい方を結び、会員制のネットワークの運営を行います。</p>
ホームスタート (こども課事業)	<p>未就学児のいる家庭を対象とした無料の子育てサポートを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話し相手、子どもの遊び相手、健診等への同行支援、子育て相談など
幼児教育保育の無償化 (こども課事業)	<p>就学前の保育に係る費用(保育料、副食費)を無償としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の3歳～就学前無償化を拡大し、独自に3歳未満と副食費を無償化
在宅子育て支援金 (こども課事業)	<p>生後7カ月から3歳までの児童を、保育施設等を利用せず家庭で養育する世帯への経済的支援として、在宅子育て支援金を給付しています。</p>
特定不妊治療費助成 (健康課事業)	<p>特定不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、助成金を支給します。(県の助成金を控除し、1年度100万円を限度)</p>
子ども医療費給付 (総合窓口課事業)	<p>高校生等(18歳)までの医療費について、窓口負担なしとしています。 (市内医療機関:窓口負担なし、市外医療機関:申請により後日給付)</p>
18歳以下の国保税均等割額免除 (総合窓口課事業)	<p>国民健康保険加入している18歳までの子どもに対し、国民健康保険税の均等割り額を免除しています。(ひとりあたり29,200円)</p>
乳幼児期家庭教育学級 (生涯学習課事業)	<p>乳幼児を持つ親同士の交流や育児についての悩み等を情報交換する場を提供しています。</p>
ブックスタート (生涯学習課事業)	<p>子どもが絵本に親しむ機会を提供しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7か月児:はじめましてえほんを郵送 ・3歳児:3歳児健診の際に絵本を贈呈
避難所への紙おむつ配備 (危機管理課事業)	<p>幼児の避難に備えて、避難所に紙おむつを備蓄しています。</p>